

シンガポールビザ代理申請お引受条件書

2012年4月
(株) JTBビジネスネットワーク
JTB 東京ビザセンター

1 お申し込み

- ① 当社はおお客様のご希望により代理申請業務(業務内容は2に記載のとおりです。)を承ります。
- ② お客様のご依頼により当社にお申込書が到達した時点で、契約が成立します。
- ③ 本契約はビザを取得できる事や関係国への出入国を許可される事を保証するものではありません。
- ④ お客様は、当社が指定したビザ申請に必要な書類を提出して頂きます。

2 当社の業務の責任範囲

- ① ビザ代理申請業務の内容及び責任範囲はビザ代理申請・受領までと致します。
- ② 当社はビザ取得に最善を尽くしますが、お客様に起因する事由により、ビザ発給が拒否されても責任を負いません。
- ③ 当社は、領事が決定する発給ビザの条件(有効期間その他の制限等)についての責任を負いません。
- ④ ビザ発給後、出入国管理局の審査により入国を拒否されてもその責任を負いません。

3 お支払い

- ① ビザ発給の可否に拘わらず、申請までに要した実費・ご利用料金・消費税を申し受けます。
- ② ビザ申請に関して事前に想定したよりも難度が増大した場合、割増料金を申し受ける場合があります。その場合は事前に通知します。
- ③ 上記①及び②に定めるご請求額は、大使館へビザ申請を行う前までにお支払い頂きます。ビザ申請を行う準備が整った段階で、請求書の送付をさせていただきますので、当社指定の日時までに、指定口座への振込みをお願い致します。ご入金確認後、大使館への代理申請手続きを行います。なお、振込手数料はおお客様ご負担になります。

4 ビザ(旅券)の返却

- ① ビザ(旅券)は、その発給可否に関わらずビザ代理申請受領業務が終了した時点で、お客様に返却致します。
- ② ビザ(旅券)のご返却は当社にご来店頂き、直接ご本人様にお渡しするか、申請者の指定するメールアドレスに送付する事を原則と致します。
これは、運送会社等を利用することによるビザ(旅券)の紛失を避けるためです。
ただし、お客様のご希望で運送会社等をご利用されたい場合は、当社が責任を負わないことを条件に、ご利用頂くことは可能です。運送会社等をご利用される場合は、別途運送の実費を申し受けます。

5 結果が出るまでの所要日数

ビザ申請について結果が出るまでの平均的所要日数の情報は提供させていただきますが、その日数を確約するものではありません。

6 変更・取消料金

お客様のご依頼により、当社に申込書が到達後生じた変更や取消しは、ビザ申請手続きの進捗状況に応じて、当社所定の変更・取消料を申し受けます。

7 個人情報保護

当社はおお客様より提供された個人情報をビザ申請業務に必要な範囲以外では利用致しません。お預かりした申請書類はシンガポール大使館の指示でビザ有効期限+6か月当社で保管した後に廃棄いたします。

以上